

# 会 議 録

会議名(審議会等名)	第11期第2回小金井市男女平等推進審議会(令和6年度第2回)	
事務局	企画財政部企画政策課男女共同参画室	
開催日時	令和6年8月1日(木) 午後2時00分から午後4時05分	
開催場所	市役所本庁舎第一会議室	
出席者	委員	倉持清美委員(会長)、眞鍋倫子委員(副会長)、安藤能子委員
		石田静子委員、井口よう子委員、小山田智恵委員、降旗優次委員
		牧野まや委員、吉田孝委員
	事務局	小金井市長 白井 亨
		企画財政部長 水落 俊也
		男女共同参画担当課長 北村 奈美子
		男女共同参画室主任 藤榮 兄
	欠席者	檀原延和委員
傍聴の可否	<input checked="" type="radio"/> 可 ・ 一部不可 ・ 不可	
傍聴者	0人	

第11期第2回小金井市男女平等推進審議会（令和6年度第2回）

令和6年8月1日（木）

【倉持会長】 では、定刻になりましたので始めさせていただきます。

今日はお暑い中、御苦労さまでございます。適当に水分を取りながら参加なさっていたらと思います。

最初に定足数の確認をいたします。男女平等基本条例第31条第2項では、委員10人の半数以上の出席があれば会議を開くことができます。本日はまだ檀原委員がいらしていませんけれども、定足数を満たしておりますので、本日の男女平等推進審議会は成立いたします。

次第に入る前に皆様にお願ひがあります。いつものことですけれども、会議録作成のために発言の際にはお名前を言って発言をお願いいたします。傍聴者の方はいらっしゃらないですか。

それでは、議題に入る前に、本日は市長がいらっしゃいまして、前回御欠席されていた井口委員が御出席されておりますので、改めて市長から委嘱をお願いいたします。

（委嘱状交付）

【倉持会長】 ありがとうございます。それでは、井口委員から一言御挨拶を。

【井口委員】 座ったままで大丈夫ですか。

【倉持会長】 お願いいたします。

【井口委員】 井口と申します。2期目になります。ふだんは東京農工大学で男女参画に関わる業務に従事しています。

かれこれ15年近く男女共同参画に係る業務に従事しているんですけども、最初は男女共同参画に係る意識改革やワーク・ライフ・バランスに関する学内の環境整備、支援制度の整備など、少しずつ進めてまいりまして、女性の採用を強化しようと、てこ入れみたいなことをしたこともございまして、おかげさまで少しずつ女性の研究者や女子学生が増えてきてまいりました。現在は女性の上位職登用を進めようというところで、また本当に少しずつ、少しずつなんですけれども、取組を進めているところでございます。

この場には有識者という形でお呼びいただいたのですが、実際2年関わってみると、皆様の議論を通して初めて学ぶことであったり、あと、新しい視点であったり、気づかされる点がたくさんありまして、また、大学で関わる業務とは違って、非常にいろいろな視点が必要で、俯瞰する視点であったり、自分にはない知識も想像力を踏まえながら考えて意見を交わしていかなければいけないかなというところで、非常に自身にとっても有意義で学

ばせていただくことが多い2年間だったなと思っております。ですので、これからの2年間も学ぶという気持ちを持ちながら皆さんと議論を交わらせていけたらなと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

【倉持会長】 ありがとうございます。

では、始めていきたいと思います。まずは本日の資料確認を事務局からお願いいたします。

【事務局（北村）】 では、資料の確認をさせていただきます。

まず、本日の次第が1枚ございます。次に資料1、諮問書の写しです。次に資料2、第7次行動計画策定事業概要です。次に資料3、計画策定の工程表です。次に資料4、市民意識調査票（案）です。次に資料5、職員意識調査票（案）です。次に資料6、調査票作成資料です。こちらは両面印刷で3枚ございます。次に資料7、第6次行動計画推進状況調査票1とその別紙です。なお、事前送付にはありませんでしたけれども、補足資料を付けております。行政委員会及び審議会等における女性の割合と、男女共同参画の視点からの表現に係る調査結果です。次に資料8、意見・質問シートです。最後に資料9、市議会の報告です。

また、次第の裏面に掲載がありますけれども、参考資料を幾つかお配りしています。1点目が前回の会議録です。2点目が「かたらい」の59号、黄色い冊子になります。3点目、「こがねいパレット記録集」です。4点目に子育て支援課から御提供がありました、子育て支援のハンドブックをお配りしております。

また、次第に記載はありませんが、今回の推進状況調査を庁内各課に依頼した際の事務連絡文書を添付しております。なお、本日は第6次の行動計画と前回の市民・職員意識調査報告書をお持ちいただくようお願いしております。

以上になります。不足がありましたらお知らせください。

【倉持会長】 大丈夫でしょうか。不足があればお知らせいただきたいと思います。

では、次第の順番どおりに進めていきたいと思います。まず、議題（1）アになります。男女平等推進審議会への諮問事項について、事務局からお願いいたします。

【事務局（北村）】 それでは、（仮称）第7次男女共同参画行動計画（案）の策定について、市長より御挨拶の後、倉持会長へ諮問書をお渡しさせていただきます。

市長、よろしくお願いいたします。

【白井市長】 改めまして、皆さんこんにちは。非常にお暑い中御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日、井口委員には委嘱状を交付いたしました。前回、第1回目の審議会では、それ以外の皆さんに第11期の委員の委嘱をさせていただいたところでもあります。改めまして、この男女平等推進審議会は小金井市男女平等基本条例に基づいて、市の附属機関として設置しており、委員の皆様からは男女共同参画について、また、男女平等の社会の実現に向けて、非常に活発な意欲的な意見を多数いただいているところでもあります。

本日、諮問させていただく内容は、令和3年3月に策定いたしました現在の第6次男女共同参画行動計画の計画期間が令和7年度までとなっておりますので、次期の行動計画について御審議いただきたいというものであります。あわせて、今皆さんのお手元にも資料をお配りしておりますが、任期中には現在推進しております行動計画の進捗状況の確認、そして、事業の評価なども御審議いただきたいと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

小金井市の男女共同参画の推進に向けて、引き続き皆様のお力添え、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

小金井市男女平等推進審議会会長様。(仮称)第7次男女共同参画行動計画(案)について(諮問)。小金井市男女平等基本条例第10条に規定する行動計画を改定するに当たり、同条例第27条第2項の規定に基づき、下記の事項について、貴審議会の意見を求めます。(諮問事項)1(仮称)第7次男女共同参画行動計画(案)について。

よろしく申し上げます。

【事務局(北村)】 ありがとうございます。

申し訳ございません。それでは、こちらで市長と部長は公務のため退席させていただきます。

【白井市長】 それでは、引き続き申し上げます。失礼します。

【水落部長】 失礼します。

【倉持会長】 こちらの諮問書を受け取りましたので、回させていただきます。一応確認いただいて。皆様には多大な御負担をかけることになると思いますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

今日も2本立てで、行動計画を策定することに関わる質問、アンケート調査の項目についての検討と、それから、いつものように推進状況調査についての評価をしていくことになっています。

まずは、この計画策定に関わるスケジュールについて事務局からお示しいただければと思います。よろしくお願い申し上げます。

【事務局(北村)】 本日は第7次計画(案)策定に当たりまして、今年度と来年度の

2か年にわたり策定支援をしていただきます、株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所の方にお越しいただいておりますので、御紹介させていただきます。地引様と藤平様です。

【ジャパン総研（地引）】 今回、計画策定の御支援をさせていただくことになりました、株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所、長いのでジャパン総研と呼ばせていただいております、研究員をしております、地面の「地」に「引く」と書きまして、地引と申します。どうぞ2年間お世話になります。よろしく願いいたします。

【ジャパン総研（藤平）】 同じく研究員の藤平と申します。どうぞよろしく願いいたします。

【事務局（北村）】 よろしく願いいたします。

それでは、まず、私から資料2と資料3の説明をさせていただきまして、資料4、5、6については、この後、ジャパン総研様から御説明いただきます。

資料2を御覧ください。（仮称）第7次男女共同参画行動計画策定事業概要です。こちらは前回の会議で御説明しましたが、今回一部追記を加えておりますので、改めて配付させていただきます。

事業目的です。現計画には「配偶者暴力対策基本計画」、いわゆるDV防止法の計画と、「女性活躍推進計画」を内包しておりますが、次期の計画には、これに加えて、「困難な問題を抱える女性への支援に関する基本計画」を内包する予定です。この間、庁内で調整がありまして、先日7月17日に開催した庁内連絡会議でも報告をいたしましたので、改めて本審議会でも御報告するものです。庁内連絡会議と言っておりますものは、資料の下の5番に記載の会議になります。本審議会と庁内連絡会議と連携して策定に入りたいと思います。新しい計画の策定概容について御確認ください。

続きまして、資料3に移ります。第7次の計画を作成するに当たりまして、工程表（案）を作っております。

下のほうに審議会の予定開催時期があります。こちらを御参照いただきながら策定までの進行を御確認いただければと思います。まず、今年度は10月に市民意識調査と職員意識調査を実施いたします。こちらは早ければ12月の審議会で速報をお出しし、3月までに報告書にまとめる予定です。

裏面に移ります。来年度、令和7年度は第6次行動計画の見直し作業に入ります。前半で御審議をいただき、11月頃、市民懇談会を開催します。こちらは審議会の皆様で開催していただくということで、事務局も関わりながら市民の皆様の声を伺う場を設定したいと考えております。12月から1月頃、パブリックコメントを経て、最終調整を行い、3

月頃に皆様から答申をいただき、第7次行動計画（案）を完成させるという流れになっております。こちらはあくまでも現時点での予定ですので、必要に応じて変更させていただく場合がありますので、御了承いただければと思います。

以上です。

【倉持会長】 ここまでで何か御質問はありますでしょうか。お願いします。

【安藤委員】 今伺った工程表の2ページ目の下のほうの「市民参加への対応」というところで、「こどもの意見聴取の検討」と「実施」と、これが突然ではないですけれども、今までやったのか、やっていないよねということで、とてもいいことなんですけれども、ただ、どうって子供に聞いてみても、何それということで、やっぱり本当に聞く気があるのであれば、部局のほうでちゃんとした準備を含めて、どういう意図で、どのような規模でやって、それを7次の基本計画のところでどのようなポイントをやるのかというそこが見えないので、とても唐突な気がしました。いけないわけではないです、いいんですけど、手間暇かけるつもりが部局のほうにあるかないかも含めて詳細を伺いたいなと思います。

【倉持会長】 ありがとうございます。とても大事な御質問だと思います。いかがでしょうか。

【事務局（北村）】 すみません、資料を持ってまいりませんでしたので簡単に説明します。こども基本条例というのが東京都で制定されております。市でも子供の計画に関わるものについては子供の意見を聞く必要があるということがたしか決められておまして、今後策定される市の計画や事業については、なるべく子供の意見を取り入れまじょうというのが市の方針でございます。

こちらの男女共同参画の計画については、直接子供の意見がどうというのはなかなか難しいところでもありますけれども、全庁的にそういった方針が出ておりますので、こういった形かは検討中ですけれども、何かしら成人前の方の意見をお聞きする場をつくって、まだ具体は決めていないんですけれども、例えばコラムの形で冊子に入れるとか、こんな意見がありましたと御紹介するとか、こういったことを今、事務局のほうでは案として考えております。

例えば、子供を所管する部署でしたら、子供に向けた懇談会といったものを設けて、意見を聞く場を設定したり、また違う部署でしたら、小学校・中学校の高学年に対してアンケートをしているとか、そういった取組をしているところもあるようです。アンケートのほうが我々にとってはいいかなと、今、事務局では思っておりますが、まだ具体的には考えておりません。

【安藤委員】 重ねていいですか。結局、国のほうがこども家庭庁ができて、こども基

本法ができたから、子供の意見は聞きなさいよ、地方自治体も基本的な計画を立てるときには必ず子供の意見を聞くようにみたいな流れがあるということで、それで、東京都もそういう指導というか。

【倉持会長】 条例ができたんですね。

【安藤委員】 条例ができたからということで、それが下りてきての、今まさにこれですか。

【事務局（北村）】 はい、今、お話があったとおり、こども家庭庁のこども基本法が根拠となっております。

【安藤委員】 そうですね。基本法があり都の条例があり、それでもって小金井市で子供の意見の聴取の検討という形で、具体的に根幹に関わる男女平等の第7次行動計画には事前に子供たちの意見を聴取するという方向性を持ったということですね。

【事務局（北村）】 そのとおりです。

【安藤委員】 そのとおりですか。分かりました。まだ詳しいことは決まっていないと。

【事務局（北村）】 まだ具体は決められていないです。申し訳ありません。

【安藤委員】 分かりました。

以上です。ありがとうございました。

【倉持会長】 こども基本法の関係でこういうこともしなくてはいけなくなってきているので、とても大事なことだと思いますが、多分まだいろいろなことが決まっていない。では、どういうふうにしたらいいかという段階なのかなと思います。

ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。大丈夫でしょうか。

では、次に議題（1）ウの男女平等に関する意識調査について、前回の宿題でたくさん委員の皆様から御意見をいただきました。ありがとうございます。そちらもいろいろ検討した上で、このたび調査票（案）を作成していただいたジャパン総研の方から案について御説明いただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

【ジャパン総研（地引）】 私から資料に基づきまして御説明させていただきます。失礼して、着座にて説明させていただきます。それでは、まず、お手元に資料4、市民意識調査を御準備ください。今回、私からは主に変更、また、追加をした箇所につきまして御説明させていただきます。

まず、資料4、表紙の部分でございます。今回、アンケートにつきまして、ページの中段でございます「アンケートの回答方法について」と書かれているところがあるかと思いますが、今回、まず、日本語におきましては、2種類の回答方法を御用意しております。このまま紙に書いていただいて、郵送で返していただく方法、また、ウェブで御回答いた

だく方法となります。また、今回、他言語といたしまして、英語、中国語、ハンダの3種類を用意しております。こちらにつきましては、下の二次元コードからアクセスしていただき、ウェブで御回答いただく方法を用意しています。

続きまして、2ページ目でございます。こちらが「ご回答についてのお願い」といたしまして、先ほど申し上げました日本語での紙面での御回答の方法、また、パソコン、スマートフォンからのウェブでの御回答の方法について説明をさせていただいております。今回、アンケートにつきましては10月15日、火曜日までの回答の締切りとさせていただきます。

では、続きまして3ページ目を御覧ください。ここからは実際の設問となります。まず、ページ中段の間3番でございます。こちらは前回から入っているものではございますけれども、今回、東京都の調査に合わせまして、選択肢を一部修正させていただいております。具体的に申し上げますと、左から3番目、「個人の生活を優先」と書かれているところがございます。こちらは前回、今までの市の調査では「地域・個人の生活」となっておりました。こちらを東京都に合わせて、「個人の生活」という表現に修正させていただいております。また全体的に、例えばですが、「仕事を優先したい」ということで、理想型を聞くような設問になっていたんですけれども、同じように現実のことを伺う調査でございますので、「優先」という言葉で切って、「したい」という言葉を削除させていただいております。

続きまして、4ページ目を御覧ください。ページの一番上、問5番でございます。こちらは一般的に女性が職業を持つことについて伺う設問でございます。こちら前回から同様の設問が入ってございましたけれども、今回、選択肢を同じく東京都に合わせて変更させていただいております。また、前回までの小金井市におきましては、「職業」という表現を「仕事」という表現で表しておりました。今回、都に合わせて「職業」に変えることを御提案させていただいておりますが、皆様にはこの「職業」がよいか、「仕事」がよいかという点につきまして御意見を賜りたいと考えております。

続きまして、問6番でございます。こちら、前回の調査では問6番が女性の就労継続のために必要なこと、問7が男女共に働きやすい社会をつくるために重要なことを伺う設問でございました。この問6、問7は選択肢が似たような内容になってしまうため、今回、都の調査項目に合わせまして、この問6を新設させていただいております。こちらにつきましては、男性にとって必要だと思うこと、女性にとって必要だと思うことを全く同じ選択肢で聞くものとなっております。

では、続きまして、ページおめくりいただきまして、6ページ目を御覧ください。6ペ



一ページ目上段の問9でございます。こちらの問9と9-1につきましては、委員の皆様からいただいた御意見を踏まえまして、育児休業、介護休業の取得経験を問9、また、取得された方につきましては、取得後の状況をどうしたかということのを伺う質問を新設しております。

続きまして、7ページ目を御覧ください。7ページの中段、問13でございます。13では、前回の調査ではそれぞれの細かい活動に対する参加状況を伺う設問でございました。今回、都の調査に合わせまして、地域活動自体への参加経験、また、参加したいができない方への理由を問13-1で伺う設問に変更しております。

続きまして、8ページ目を御覧ください。ページの中段、問15でございます。こちらは新設した項目でございます。こちらでは次のような行為を見ていただいたときに、こちらを暴力だと思うか、思わないかということのを伺う設問を新設させていただいております。こちらの項目は①番から⑨番までございますが、こちらにつきましては都の調査で使用しております項目を挙げております。こちらは1つずつにつきまして、どんな場合でも暴力に当たるのか、暴力に当たる場合とそうでない場合があるのか、暴力に当たるとは思わないのか、それぞれの認識を伺う質問を新設しております。

続きまして、9ページ目でございます。問16番、配偶者からの暴力について経験したり、見たり聞いたりしたことはあるかという設問でございまして、こちらの設問自体は前回も入っているものでございます。しかし、前回は、例えば殴る蹴るなどの個々の暴力の種類について経験を聞いておりました。全部で13の項目を挙げていただいております。こちらにつきましては、回答者の負担の軽減を図ることを目的といたしまして、①から⑤番の5種類に集約する形で今回、御提案をさせていただいております。

続きまして、ページおめくりいただきまして、11ページを御覧ください。11ページ上段、問18でございます。こちらは新設した項目でございます。「女性に対する暴力の根絶を図るため、あなたが対策が必要だと思うことはどれですか」という設問でございます。こちらは議会等からも御意見をいただいております。都の計画にも入っております。性犯罪・性暴力等への対策が必要ではないかという御意見を踏まえまして、対策が必要だと思う項目を新設させていただいております。こちらの項目自体は国の調査から持っている項目でございます。

続きまして、問19-1でございます。こちらは性的マイノリティの方々が生活しやすくなるためにあなたが必要だと思う取組を伺っております。こちらにつきましては、市の取組の強化に向けまして、選択肢の一部変更をさせていただいております。具体的に申し上げますと、今、選択肢1と2で「理解促進を図る」というところが、「市民」と「企業」

ということで分けておりますが、こちら、前回は市民と企業でまとめて1つの選択肢になっておりました。こちらは今回、分けることを御提案しております。また、続きまして、選択肢6、「当事者同士が交流できる居場所づくりを行う」、また、選択肢7、「社会制度（法律・条例等）を周知する」、こちらの2つにつきましては新しく追加した項目でございます。

続きまして、13ページを御覧ください。問22「あなたは、次の『ことがら』や『ことば』を知っていますか」ということとなります。こちらは前回につきましては、27の項目がございました。こちらで回答者の負担の軽減に向けまして、項目の取捨選択を行わせていただきました。

まず、新しく追加をした項目でございます。⑨小金井市パートナーシップ宣誓制度、⑩困難な問題を抱える女性への支援に関する法律、⑪LGBT理解増進法、⑫アンコンシャス・バイアス、以上、4つの項目を新しく追加をしております。

続きまして、削除をした項目でございます。削除につきましては、主に前回のアンケートで皆様の認知度が高かったもの、また、具体的に伺ってもなかなか計画への反映が難しいものは優先順位をつけて削除させていただきました。具体的に削除した項目でございますが、育児・介護休業法、東京都男女平等参画基本条例、LGBT、JKビジネス、リベンジポルノ、セクシャルハラスメント、ドメスティックバイオレンスの項目でございます。

では、続きまして、問23でございます。こちらは委員の皆様からいただいた御意見を踏まえまして、上記の「ことがら」、「ことば」の認知度が低いという現状を踏まえまして、それを市民の方々にどのような方法を取って周知をしたら、より認知度が上がるのかという方法を聞いてはいかがかという御意見を頂戴しております。そちらを踏まえまして、市民の方が理解するために有効な手段は何かということで、周知の項目を選択肢として追加をさせていただいております。

市民の項目で主に追加、また、変更をさせていただいたものは以上となります。

続きまして、資料5、職員の意識調査につきまして、御説明をさせていただきます。まず、職員の調査につきましても、今回、紙かウェブか両方選べる方式を取っております。また、職員につきましても市民と同じ設問につきましては、同様の修正をさせていただきました。説明は割愛させていただきます。

今回、職員につきまして申請をさせていただいた部分について御説明させていただきます。6ページ目を御覧ください。問15でございます。こちらで委員の皆様からいただいた御意見を踏まえまして、市の管理職の登用に関する考えを伺う設問を新設しております。市役所の管理職の女性比率を見まして、女性職員の管理職への登用についてどのように考

えるかということをお職員の皆様へ聞く設問を新設いたしました。

同様に問16につきましても、市役所において女性の登用を進めるために必要だと思うことは何か、こちらにつきましても新設をさせていただいております。

続きまして、9ページを御覧ください。9ページ上段、問20でございます。こちら委員の皆様からいただいた御意見を踏まえまして、市民調査に入っております（仮称）男女平等推進センターの機能につきましても、職員の皆様の観点から男女共同参画推進に欠かせないものをお選びいただく設問を新設しております。

職員の調査項目に関する変更点は以上でございます。

最後に、資料6を御覧ください。資料6は字が大変細かくて申し訳ございません。こちらは設問の修正点を一覧にまとめさせていただいた資料となります。まず、一番左側が大項目となります。その次が令和元年度、前回の調査に入っていた項目でございます。右側が令和6年度、今回の調査票で入れた設問となっております。こちらに加除と書いてあるものがございまして、こちらは丸がついていて色をつけているものは新設、新しく追加したものでございます。ダイヤのマークが入っているものは一部変更をさせていただいた項目でございます。バツ印につきましても、前回入っていましたが、今回は削除をさせていただいた項目でございます。丸、ダイヤ、バツ、いずれにつきましても、新規の追加した理由、変更、削除した理由につきましても、右側に説明を書かせていただいております。文字が小さく見えづらくて申し訳ございません。こちらが市民と職員について、この資料を作成させていただいております。

また、最後になりますけれども、今回、調査票に対しまして、事前に委員の皆様から多くの御意見を頂戴しております。委員の皆様からいただいた御意見を一覧にまとめさせていただいております。それにつきましても、今回、調査票に反映をさせていただいた部分と残念ながら反映ができなかった部分につきましても説明を書かせていただいておりますので、こちらにつきましてもお目通しをいただければと思います。

では、簡単ではございますが、私から調査票に関する説明は以上とさせていただきます。どうもありがとうございました。

**【倉持会長】** ありがとうございます。時間のないところで内容について見ていただいておりますけれども、御質問はいかがでしょうか。最初に、資料4の市民への意識調査について、資料6を見ていただければ修正した箇所があると思うんですけれども、このような修正でよろしいかどうか。御意見をいただいたところもありますけれども、修正できなかったところもあると思いますので、そういう点も含めて御質問や御意見があればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【降旗委員】 基本的な質問で恐縮ですけれども、対比表がありますよね。この中で出てくるところの比較として、国と都のものと比較していますというところがベースにあると思いますが、これはいつ行われた意識調査の話をされているのかというのを国と都について教えてもらいたいと思います。直近なのか大分前なのかということの趣旨ですが、いかがでしょうか。

【倉持会長】 地引さん、よろしいでしょうか。

【ジャパン総研（地引）】 ジャパン総研でございます。御質問ありがとうございます。

まず、国の調査につきましても、都の調査につきましても、どちらも一番新しいものを採用しております。国につきましては令和4年の調査でございます。都につきましては令和2年の調査でございます。今後、市の調査を行いましてから国の調査、都の調査との比較を行うように考えております。

以上でございます。

【降旗委員】 都は意外と古いですね。令和2年の調査事項に、今回、小金井市がやるところの調査項目を合わせた、あるいは参考にして合わせたということですよ。それは項目ごとに照らし合わせてみると都の調査項目のほうが何となくいいだろうみたいな感じで何かあるのですか。合わせるというと、従前の小金井市の意識調査は令和2年で同じときにしているということです。その後、令和2年以降、時が経て都のほうを調査するときには何かの変更、社会的状況の変化を見取って質問項目を変えた。だとすると、今回、小金井市がやる意識調査についても、そういう社会変化等を見据えた質問項目に合わせたほうがいだろうと考えるのは理解できるのですけれども、同じような時期に質問していたものだけでも、それを参考にしたというのは何かそこに意図があることになるのですか。教えていただければと思います。

【事務局（北村）】 まず、最新とはいえ令和2年が古いということですが、東京都も我々と同じく5年に1回の調査のようなんです。前回は平成27年に調査されていまして、次が令和2年にされています。ということは、令和7年にまた次があるのかと思いますが、そうすると、東京都については比較するものが令和2年になります。

【降旗委員】 それはそれで理解できるのですけれども、それと比較して、さっき言ったみたいに、直近のものであれば社会的変化に基づいて質問項目を見直しされていて、より今日に合ったような質問項目になっているからそっちを採用しようというのは分かるけれども、という趣旨です。参考にせざるを得ないものがそのときのものしかないことは十分理解できるけれども、そうだとするとそれを取り入れるところのスタンスというのは、全部取り入れているわけではないですけれども、どうしてかなと思いました。

【事務局（北村）】 ありがとうございます。今回、全体を通して東京都に合わせたり、国を見たり、他市を見たりとかいろいろと点検をしております。全部合わせたわけではなくて、ここは市のほうが望ましいのではないかとこのころは残したり、単純に都が良いと合わせたわけではございません。

他市の調査の最終報告書を見ましても、都との差を掲載しています。そうすると東京都と比較するには合わせたほうが比較しやすいというのがありますし、違うとそもそも比較ができません。そういうことを考えながら、ここはほぼ同じことを聞いている、ただ言い回しが違うだけというところにつきましては、思い切ってこの際、東京都に合わせたという経過がございます。

【降旗委員】 はい。分かりました。

【倉持会長】 都と比較したほうがより意味があるというものについては都の項目に合わせたということで、本市のほうは経年変化を追っていたほうが良いというものがあればそのまま残しているということかと思えます。もちろんここで都との比較よりも小金井市の中での比較、経年的な変化のほうが必要だということであれば、小金井市のほうに戻しても全然構わないと思えますので、そこら辺は御意見いただければいいかと思えます。

一番大きな、4ページの問5のところは仕事から職業で、そこが前も多分すごく議論になったところかと思うんですが、これは東京都のほうでは職業ということなので、このまま職業に変えていくということでもよろしければこの案で確定したいと思えます。

【小山田委員】 東京都が仕事から職業に変えたというのは何か意味があるんですか。

【倉持会長】 東京都はずっと職業です。

【小山田委員】 職業でずっと変えていないんですね。なるほど。そうすると、たまたま下にあったので、問6に育児や介護と仕事の、と言っているの、ここは言葉を合わせたほうがいかと。

【倉持会長】 ここは多分、小金井市がずっと仕事のままでしたので、もしかしたら小金井市は問5のほうも仕事にしたのかもしれないです。もっといろいろなことがあるのかもしれないですが、東京都のほうでは職業、問6の設問については仕事という使い方をしている。

【小山田委員】 これが職業だから、仕事だからといって考える場所ではないと思うんですけど、ただ、個人的には、やるのであればそうなったほうがいかと。

【倉持会長】 そうですね。ざっと見たときにきれいではないですよ。

【小山田委員】 もしかするとほかにもあるかもしれない。

【倉持会長】 ほかにいかがでしょうか。

【眞鍋副会長】 今の仕事、職業のところ、職員のところでは仕事になっていますか。どれを優先するかというのは、職員のほうの意識調査の2ページの間3は仕事で、これは仕事でいいんですね。職員も市民もこっちは仕事で、職業で……。

【倉持会長】 多分、問6も同じです。職員のほうも職業と仕事でそろえて。

【事務局（北村）】 補足させていただきます。意向調査は古くは平成11年から始まっていて、今回は6回目になります。ジャパン総研さまにお調べいただきましたけれども、平成19年から小金井市は仕事を使っています。都や国は職業ですが、そこをなぜか小金井市は仕事になっていて、変化なくここまで来た形になります。

今回、第6回目の調査になりますけれども、ここを都や国とそろえて職業に変えたところで結果に何か大きな差はないのではないかと。何か明確な違いが見つからなかったものですから、思い切って都と国の聞き方とそろえた形になります。つまり、職業に合わせていったということになります。

何か御意見がありましたらいただければと思いますけれども、特になければこのままいかせていただければ比較がしやすいかと思っております。

【倉持会長】 東京都との比較のほうを重視するということですね。経年変化ということで大丈夫ですか。よろしいですか。ここは都に合わせて職業、問5の設問に関しては仕事ではなくて職業を選択して質問項目をつくるということでよろしいでしょうか。

【降旗委員】 こだわらないですけれども、意見として、ワーク・ライフ・バランスという観点での項目でいうと、多分、仕事という言葉で整理していくのかなという気がします。多分そういう整理だった気がするので、ワーク・ライフ・バランスという議論の中のところが仕事なのかなという気はしなくはないですけれども、特にこだわらないです。

【井口委員】 いいですか。

【倉持会長】 はい。お願いします。

【井口委員】 前回いなかったなので追えていなくて、前日も議論されたんですか。

【倉持会長】 はい。

【井口委員】 そうですよ。その辺りを欠席して議論に参加できていない……。

【倉持会長】 前回というのはこの前ですか。

【井口委員】 はい。

【倉持会長】 いえ、この前は議論していません。今日初めてです。

【井口委員】 はい。ありがとうございます。念のため質問ですけれども、職業という言葉と仕事という言葉は何か定義を分けていらっしゃると思うんですけど、そこを聞き漏らしてしまったかどうか、この場で教えていただくと助かります。都の表現と合わせる

以前に、何か定義みたいなのがあったのではないかとこのところは深掘りがされていないですか。

【事務局（北村）】 定義につきまして、過去の議事録を見ましても特に書いてはいないので、辞書を引きますと、仕事とは職業、職業とは仕事みたいな形で書いてあるものですから、私自身まだ違いがよく分かっていないところがございます。

【井口委員】 職業というと具体的な職種についてのような意味合いもあって、仕事というのは広範囲の意味合い、仕事の中に職業というものがあるというように、私自身の中では意味が違うんですけれども、その辺がもし何か定義づけがあって、あえて職業にしたとか、この中では仕事にしたというところを何か決めていたのであれば思ったりしたのですが、ないということであれば大丈夫です。

【倉持会長】 前回の議論の争点というのはどこにあったのでしょうか。これを仕事にするか職業にするかで、前のときに言葉の定義を持つイメージをめぐって。

【安藤委員】 いいですか。

【倉持会長】 はい。

【安藤委員】 恐らく仕事というのは非常に生活感があり、言葉としては広く、アンペイドワークというんですか。イメージとして、これは仕事だからといって別にお金が払われないことも含めたニュアンスがあるというか。職業というのは明らかに幾らか払われる賃労働に近いというのが私のイメージですけれども。だから、今回のアンケートで聞きたいことの中身によって仕事という表現のほうがいいのか、職業と表現したほうがいいのかということで分かると思うんですね。

だから、ワーク・ライフ・バランスという言い方であれば仕事というふうに訳すというか、表現したほうがいいのかと降旗さんはおっしゃっていたんですけれども。そこら辺のさじ加減で国と都がこうって表現しているからではなく、小金井の場合は国や都より先行して行動計画の件も女性たちが仕事をしているけど、職業を持っていない、日中、市民活動をしている方の女性たちが先行していろいろなことを手がけてきた経緯があるから、割と仕事というのがすんなり表現としてアンケートに取られたのかなと私は認識していたんです。

なので、どっちかということではなくて、使い分けるでもないですけど、差し障りがなければどちらかに統一ということではなくてもいいのではないかと私は思っているので、都との比較も含めて特に困らないのであれば、仕事というニュアンスの表現が大事ではないかと個人的には思っています。

【倉持会長】 ありがとうございます。今の安藤委員の解釈だと問5は職業のほうがいい

いような……。

【安藤委員】 うん？

【倉持会長】 問5はどちらかという金銭をもらって働き続ける。

【安藤委員】 職業というのはそういうことかと。

【倉持会長】 問5の設問はそういう意味で使っていますよね。だとしたら、ここは職業のほうを使ったほうが。

【安藤委員】 そういうことね。問5ですね。

【眞鍋副会長】 今の問5よりも問3が仕事になっていることのほうが問題が大きい可能性があって、今、安藤さんがおっしゃったように、仕事の中には地域の中で私こういう仕事をしている、活動していることを仕事と考えられている方は、仕事と家庭と個人、個人の中に、今、括弧の中で地域活動が入っているんですよ。

例えばここにいらっしゃる方々は今活動しているもの、家庭ではないだろうと思うけど、仕事のほうに振り分けようとするのか、個人のほうに振り分けようとするのが迷ってしまうんですよ。職業であれば多分皆さん迷わずに個人の地域の活動と書いてあるから、ずっとそっちに行かれるのかなというところがあって、私もここを初めて来させていただいて十分分かっていないですけど、もしかすると、こういうところに参加されている方々が職業を持ちながらこういう活動をされているときに、これは職業で、こっちは地域活動だよという分け方がどこかであって、職業という言葉をもしろ使ってこられていたのかもかもしれないと思いますけど、仕事という言葉が持っている広さが、主婦も仕事よと言えるような、職業というと主婦だと職業はありませんと答えるけど、仕事がないと普通は言いたくないですよ、というようなことだったかなと。

【倉持会長】 そうすると問6も仕事なのかもしれない。

【眞鍋副会長】 そうですね。多分、問5は女性が職業を持つことで問題ないと思います。むしろ仕事というよりは、ここでは多分、収入を伴う仕事みたいな、私たちの分野で最近、社会情勢等の仕事をしていると収入を伴う仕事みたいな言い方をわざわざ仕事の上にかぶせていらっしゃる事が多くて、そこで分けているというところがあって、収入を伴う仕事と職業はちょっと違うんだけど、比較的近いかなと。収入を伴う仕事みたいに書くのと長いので。

【倉持会長】 難しくなってきましたけど、問3は新たに新設した？ 元からなので少し言葉を削ったとおっしゃって。

【事務局（北村）】 問3は元からありました。ここは変わっていません。今回変えたのは問5の仕事を職業、ここだけです。



**【眞鍋副会長】** 問5はいいと思うんですが、むしろ問3のほうが個人的に引っかかったんですけど、継続的な観点はあるので、このままでもいいかと思えますけど。

**【ジャパン総研（地引）】** 問3でございますけれども、問3のところはワーク・ライフ・バランスに関する優先度を伺う設問になっておりますので、どうしてもワーク・ライフ・バランスが仕事と生活の調和と日本語では訳されますので、そこはやはり仕事という表現で使わせていただければと考えております。以上でございます。

先ほどの問5につきましては、どちらかといいますと、今おっしゃっていただいたように、収入を得て働く仕事につくかどうかというところを伺う趣旨が大きいのかなということで、恐らく職業という言葉为国であったり、都であったり選択してこられたのではないかと推察されます。

ただ、ここはあくまで市の調査として職業という言葉を選択するか、今まで小金井市としてずっと使ってこられた仕事という表現にしたほうがよいのではないかという使い分けになろうかと思えますので、すみません、結論がなかなか出しにくい部分かと思えますけれども、よろしく願いいたします。

以上です。

**【降旗委員】** すみません、確認で恐縮です。今のところの問5のところは、資料6で国は三角という印で、国はどうなっていますか。

**【ジャパン総研（地引）】** ありがとうございます。国につきましても職業という表現を使っております。

**【降旗委員】** なるほど。ありがとうございます。だとすると職業でいいかと私は思います。

**【倉持会長】** 今、問5に関しては金銭が発生する仕事ということで、職業でいいのではないかということで大丈夫でしょうか。では、ここは職業にさせていただきます。

あとは、このままワーク・ライフ・バランスの訳を当てていってしまうと仕事ということになってしまいますので、そのまま仕事を使うことになりますが、よろしいでしょうか。

では、そのまま進めさせていただきたいと思えます。

ほかにはいかがでしょうか。

**【井口委員】** コメントレベルなんですけど、問4とか古いなって、感覚的に思いました。でもこのアンケートの対象は50代以上が当然入ってくるのでこういう感覚もあると思えますが、社会を担っていく世代がもう平成、令和に移り変わっていく中で、この考えは昭和過ぎると思えました。いつまでこれを残すんでしょうか？ という問いも含めてのコメントです。今回はこのままでいいと思うんですけど、そろそろ。

【倉持会長】 ただ、令和2年の報告書でも、「どちらかといえば賛成」、「賛成」を合わせると、男性で29.5%、30%近く。

【井口委員】 そうですね、私もこれを拝見してどうかなというところは正直思ったりもしたんですけども、何かこの次の問6は、もう女性、男性も関係なく仕事と家庭を両立していくんだという感覚で具体的な質問に踏み込んでいるところに、この入り口の質問というのがあまりに古く感じました。もうそういう時代じゃないから、具体的に両立していくためにはどうですかという質問に差し替えたらと思って。もうこのような質問をする時代じゃないんだというところに、小金井市なら一步踏み込めるんじゃないかなと思います。

でも、おっしゃるとおりなんですよね。その3割というのをどう捉えるかというところはあるけれども。

だから、せいぜい問5を残して、そこでいろいろ聞くことによって、そこから何か得ることができるというか、次への取組に活かしたりとか、意識改革につなげる具体的な回答として得られたら良いのですが。こういう部分がまだみんな昔のものを引きずっているな、ということがあぶり出せれば具体的な策につながるのではと思いました。

何かこの質問自体が浮いているといったらおかしいですが、20代、30代の人が見たときに、うん？ これ何だ？ みたいな感じにはなるんじゃないかなと思います。

次回に向けてというところになるんだと思いますが、小金井市が一步、二歩進んでいるというふうにお見受けするので、国とか都が続けているからこれは残すんだという考え方もあるんですけど、検討いただけたらなと思います。すみません、コメントになります。

【倉持会長】 これをどう施策に生かしていくのかという感じですね。この質問が必要なのかという。

【井口委員】 そうですね。もうやっぱり仕事と家庭を両立するとか、女性も職業を持たないと生活を回していけないという状況で、男性も女性に働いてほしいと思っている人が若い世代だと多いと思うし、女性もそういう制度を使って辞めずに仕事を続けていこうという感覚の人のほうが徐々に多くはなってきたのはいるので。

とはいえ、いつか、職を離れることとか、よくないとは全く思わないんですね、やっぱりそれは事情もあるだろうし。何かこの言葉に、「男性は外で働き、女性は家庭を守るべきである」という言葉がすごく見ていて、おかしいなって感じる時代にシフトしてきていると思いました。

【倉持会長】 ありがとうございます。

【井口委員】 すみません。

【倉持会長】 いかがでしょうか。

【井口委員】 なくせということではないんですけど、そろそろかな。

【倉持会長】 令和2年の調査だと、まだ50代、60代、70代の人とか。

【井口委員】 そうですね。だから、令和2年だから5年前。少しずつシフトして。

【倉持会長】 そうですね。ここら辺がもうちょっと動いているというのが今度の調査で見えてきたときに、次回……。

【井口委員】 そうですね。これ、でも、その前と比べたらさらに減ってはいるんですよね、恐らく。だから、どんどん追いかけて。会長としてはまだ2割とか、それぐらいまで減少して。もうちょい……。

【倉持会長】 そうですね。もうちょっと減った、これはこういうふうにだんだん動いていくんだったらいいんですけど、これがまた逆戻りみたいになっているようなことが起きていないかなということを見る指標にもなるのかなというのをちょっと。

【井口委員】 なるほど。分かりやすい質問だから。

【倉持会長】 そう、分かりやすいですよ。

【井口委員】 取れるという、確かにそれもありますよね。ありがとうございます。

【事務局（北村）】 最近、若い男性で逆流、逆行した意見を持つ方もいるというのをネットニュースか何かで見まして。

【井口委員】 そうですよ。逆に男性のほうが家にいて、パートナーが働いてくれるならって。すみません、ちょっと余談になっちゃったんですけど。

【倉持会長】 貴重な意見をありがとうございます。

【井口委員】 そうですね、次回以降。

【吉田委員】 一ついいですか。

【倉持会長】 お願いします。

【吉田委員】 資料6で、この市民意識調査の3番目、地域活動並びに社会活動についての問いなんですが、職員意識調査については、職員に質問する優先度が低いとありますよね。今考えると、やはり市の職員の方も積極的に地域活動あるいは社会活動に参画する意識を持ってもらうために、削除について再考してもいいのではないのかなと思ったんですが。

【倉持会長】 すみません、どこですか。

【吉田委員】 資料6の3に地域並びに社会活動についてがありますね。次のページでは職員意識調査についての3がカットされていますよね。

【倉持会長】 職員のほうですね、すみません、ちょっとこちらの市民意識調査のほうを終わらせてから行ってよろしいですか。

【吉田委員】 はい。

【倉持会長】 市民意識調査のほうはこれでよろしいですか。特にほかに御意見がなければ。

【小山田委員】 意見というか、質問してもいいですか。

【倉持会長】 お願いします。

【小山田委員】 今回初めてですよ、ウェブを使うというのは。

一般論としてお伺いしたいんですけども、やっぱりウェブを使うと回答率というのは上がるものなんでしょうか。それがもしお分かりになれば……。

【ジャパン総研（地引）】 ウェブを使うと回答率が上がるかと言われますと、そこはなかなか難しいところがございます、やはりもともと紙で回答されていた方がウェブを選択するという形になりますので、やはりウェブを導入したからといって何%上乘せがされるということでは残念ながら申し上げにくいところではございます。

ただ一方で、ウェブの回答をしていただいた方の年代の構成を見ますと、やはり若い年代の方がウェブで御回答いただく率がとても高くはなりますので、年代の構成としては多少は若い世代の回答が増えてはきます。でも、全体でならしたときに大体同じぐらいになるか、多少前後するかというところにはなっていないと思います。

【小山田委員】 ありがとうございます。

【倉持会長】 一応、紙面は全員に配るんですけど。

【ジャパン総研（地引）】 紙面につきましては、全員の方に紙の調査票をお配りいたしまして、届いた方が紙でお返すするか、ウェブで回答するかを自由に選んでいただくという仕組みになります。

【倉持会長】 よろしいでしょうか。

【小山田委員】 ありがとうございます。

【倉持会長】 市民のほうは大丈夫ですか。ほかに御意見がなければ。

職員のほうの意識調査、今、吉田委員がおっしゃっていたところですけども、いかがでしょうか。資料5の職員の意識調査のほうに移らせていただきます。

地域活動・社会活動について、職員のほうは削除しているということですが、やはり職員もそこは大事なので生かしたらいいんじゃないかという御意見だったと思うんですが、確かにそういうところはあるのではないかと。

【安藤委員】 前はあったと思います。

【倉持会長】 前はあったものが、今回は、これは削った意図というのは何でしたっけ。隣近所と付き合うのはちょっととか、そこら辺は削られています、優先度が低いと

いうのは。

【ジャパン総研（地引）】 ありがとうございます。おっしゃるとおり、確かに地域活動全体で考えますと職員の方にも参加していただくというのも重要な視点だと思うんですけども、今回、地域活動に男女共同参画の視点で男性も女性もどちらも参加していただくというのがこのアンケート自体の前提の趣旨にはなっていないと思います。ですので、職員の方に男女共同参画の視点で地域活動に御参加いただくかどうかというところを本調査で伺うことの優先度が全体として低いのではないかなというふうに考えまして、今回は削除という御提案をさせていただいているところではございます。

ただ、やはり職員の方にも参加していただかないと市全体の男女共同参画が推進されないのではないかと御意向でしたら、やはりそれは残すというのもひとつかなというふうに思います。削除をした趣旨としては以上になります。

【倉持会長】 ワーク・ライフ・バランスの視点から考えれば、職員の方もそうした地域活動に参加し、仕事も、それから、地域での生活も充実させているかどうか、そういう職場であるかということを確認するための項目としてはあってもいいのかなと、そういう御意見だったかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

【安藤委員】 職員ですので、アンケートを送れば答える立場の職員の立場として、今までこれが、約5年に一度ですけれども、地域活動・社会活動について伺いますというふうに、そういう問いがずっとあったわけです。経年で、年ごとに、ぽつと新しく出てきたわけじゃなくて、職員への意識調査の項目で、先ほどおっしゃったワーク・ライフ・バランスということで、職業人というだけでなく市民として、個人として、地域社会とか、そういうものに関してコミットしていくことが大事、ワーク・ライフ・バランスの観点からも大事ということで質問があったんであろう。そのように予測し、考えているところを、今回、優先順位を低いというふうに考えて削除したと、一つの考え方として提起されたんですけれども。お二方がアンケートを受ける立場として、職員としてこのような問いが今まであったんですが、なくなるということについて何かお考えはありますか。率直におっしゃってください。

【事務局（北村）】 今回、ボリュームをまず減らそうというのが方針としてありました。小山田委員からの事前のコメントにも、唐突な質問ではないかと御意見いただいたかと思えます。

結局、この調査を取った後に男女共同参画の行動計画にどう活かしていくかというつながりになってきますけれども、職員の管理、職員の活動については、職員課が別途いろいろ調査ですとか、アンケートを取るかと思えます。人材育成基本方針とか、女性職員活躍

推進プランとか、次世代育成支援プランとか。そういう部署との兼ね合いもございまして、今回もいろいろと内部調整しております。この結果をどう活かすかというのを人事担当部局ともやっぱり調整もあります。今回、市職員の負担の面を考え、地域活動については別の、人事とか、自治会・PTAですとか所管する部がありますので、踏み入らずに思い切った判断をここではしたところでありまして。もちろん残したほうがいいというのであればそれは御意見として復活することはできます。我々の負担がどうというのはあまり、すみません、余談でした。

【倉持会長】 ほかでも同じような項目があるということで、ここで特に必要あるのかということだと思いますけれども。

【眞鍋副会長】 これは市の、私も今年初めてここに参加させていただいているので十分理解していないところがあるんですけど、男女共同参画って、自治体がやる場合、基本的には自治体、住民がどうかということはあると思うんですけど、やはり次世代育成なんかだと事業者行動計画みたいなものもあって、市として、市の市民がどうかということと、市役所がどうかという、市役所がちゃんと男女平等ということが実現できているのかということと2点あるから多分この2点の調査をされているんだろうなというふうに思うんです。

ですから、今おっしゃったように、例えば既存のもので既に調査があるのであれば、それを使っていいとは思いますが、むしろそこに、その結果をこちらに取り込ませてもらって、きちんと市役所の皆さんのワーク・ライフ・バランスであったりということをやったり検証して、これでは、市民にとってはすごくすてきなまちかもしれないけど、市役所の人たちがもう全然そんなワーク・ライフ・バランスとかがぐちゃぐちゃですみたいなことだとやっぱりまずいわけですから、そういう意味で、事業者としてということをやったりここで考えるべきなのかなというふうには思いまして、そういう意味で入っていたほうがいいなと最初は思ったんですけど、御負担の問題もあるし、別のところで重複があるのであれば、その重複している部分をむしろ充てるということで、再掲みたいな形でほかの調査から持ってくるとか、そういうやり方で、こちらの作業が煩瑣になりますけども、回答者の負担は減らせるのかなというような、そういうやり方も一案かなと思います。

【倉持会長】 質問項目としては4つぐらいなので、入れてもいいかという気もしないでもない。

【ジャパン総研（地引）】 職員の皆様にも2ページの間3であったり、そういったところでもワーク・ライフ・バランスでどういった活動を優先できているかどうかという項目はお伺いはさせていただいておりますので、ここでやはりどうしても理想的にも少し個

人を理想としてももう少し優先したいけれども、現実、なかなかできていないですとか、その辺りのギャップにつきましてはこの問3で把握することも可能かというふうに考えます。

以上でございます。

**【倉持会長】** ただ、個人の生活については、地域への参加の度合いというのははかれないということですね。優先度については分からないけれどという。

いかがいたしましょうか。ちょっと負担でも答えていただけるのでしょうか。あるいは、取り込んでいきますか、ほかの質問項目。

**【事務局（北村）】** 眞鍋委員がおっしゃったように、特定事業主行動計画というのが市の中ではございます。また、職員のワーク・ライフ・バランスの状況ですとか、女性の登用とか、そういった資料はホームページにアップされておりますので、こういったものを活用してこちらの審議会に御提供することはもちろんできるかと思えます。

ただ、地域活動、そこまで詳しいものがあるかどうかはちょっと分かりませんが、もう既にホームページのほうでは職員についてのアンケート調査などは公表されているところですので。御参考までにお伝えします。

**【倉持会長】** では、そちらのデータを少しこちらに提供していただいとということ。

**【事務局（北村）】** お配りすることはできますし、例えばこの中のワーク・ライフ・バランスの項目について、報告書のほうに情報を入れるとか、そういった活用もできるかもしれませんし、利用方法はあるかと思えます。

**【倉持会長】** 地域活動、隣近所とどう付き合っていくのかということまではいかないのかな。

**【事務局（北村）】** そこまではいかないですね。

**【倉持会長】** 地域活動への参加状況というのをほかの項目で補えるのであれば、それも多分大事なことだと思いますので、職員一人一人、また、個人の生活のほうもできていると把握する上では必要な項目だと思いますので、そちらがうまく取れているのであれば、それでいいのかなと思えます。

**【眞鍋副会長】** 追加で発言させていただきます。ワーク・ライフ・バランスは基本、優先度が、これ、どれを優先しますかというところで、仕事と家庭と、そして、個人というふうにあったと思うんですけど、それでいうと、ワーク・ライフ・バランスについていうところはその全体のバランスを聞いているとなっているんですけど、次に来るのが子育て、そして、地域活動というふうに市民のほうの調査でも来ていて、やっぱり子育てとか介護という家族に関わることだけじゃなくて、やっぱり個人の時間というものもすごく大事だよということも市民のほうではあるけど、言われているからこそこが反映され

ているときに、職員さんのほうには、そこはいいねというふうになるのはあまりよくないよねというふうに個人的には思うというところです。

やっぱり、メッセージであるところもありますので、重たくなるということも当然あるので、でもやっぱり職員さんが仕事と家庭と個人の生活、家族との関係だけじゃなくて、個人として家族に関わっていたり仕事に関わることも多いと思いますけど、でも、個人として参加されるという部分の時間をどれぐらい取れているかということは、実際にそれを取るために何を必要としているかというときに、仕事の調整がやっぱり必要なんだというふうにお答えになるとすれば、仕事の在り方を市役所も変えていかなければいけないということだと思っんです。

一般的に、市民調査をやられて、多分、仕事の中でどうするかということはこちらからはなかなか口を出せないというか、各企業さんがどういう人事管理をされるかということに対してまではなかなか市役所から物を言うことはできないわけですけども、市役所というところはダイレクトに市役所の皆さんが働いているところで、私たち当審議会が市役所の在り方に対して何か物が言えるところですし、市役所がそういう場所になっていく、ワーク・ライフ・バランスをきちんと取れる場所になっていくことで、そこにいらっしゃるほかの企業さんが、ああやればいいのかとかということを御理解していただけるという面もあると思っんです。

ですから、市役所の方々の話だから、何か市民のこととは全然違って要らないんだよ、割と片隅ということではなくて、むしろ市役所こそ一番先端で行っていただきたいというぐらいの気持ちは、私はいつも自分の自治体に対しても結構持っているところがあって、こんな生活していて大丈夫とかつい言うてしまうので、そういう意味でも個人のという部分も少し大事にさせていただければなと思っんです。

**【安藤委員】** 今のお話、同感なんですけれども。結局、私たちがお金を払って雇っているというか、公務員の本当にありようというか、職員の方がどういう形で、いい感じで働いてくださっているかというのはすごく市民生活に直結することなんですよ。

全部なくすということじゃなくて、5年前のより詳しくなくてもいいので、その意識喚起も含めてアンケートを取るような表現も含めて、ちゃんと伝えながら答えてもらうということがすっぱり抜けているのはいかがなものかということは吉田さんもおっしゃっていたし、私も同感です。

先ほど、北村さんが、いや、職員課でいろいろやっているよと。でも、じゃ、何の調査があったんですかっていうとホームページを検索すれば出てくるということじゃなくて、やっぱり広くこういう審議会の俎上に同じようにのせると。市民の意識と職員の意識調査、



男女平等についてどうなっているのという同じテーブルにのることで、協力するということが大事だと思う。できれば3の前のやつの半分ですけどね、要点だけでも残すような形で、やっぱり見える化したほうがよろしいんじゃないでしょうか。

【事務局（北村）】 ありがとうございます。御意見、こんなにたくさんいただけると思わなかったんですけども、また検討して、市民意識調査と同じですね、3番の地域活動についての項目、問13と13-1を加えるような調整を図れればと思います。貴重な御意見ありがとうございます。

【倉持会長】 よろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。

ほかにかがででしょうか。ちょっと時間が押してまいりました。

【降旗委員】 項目の話ではなくて、職員さんに対するアンケート調査の仕方の話ですけど、これも紙とパソコン等からの回答を職員の方は選んで回答するということですよ。

それって今どき、事務の省力化みたいなことを考えると、職員の方はパソコンなりからの提出で機械的に集計していくみたいなふうにしたほうが事務処理としては楽なんじゃないですかというのをお尋ねしたいなと思いましたが、いかがでしょうか。

【倉持会長】 かがででしょうか。

【事務局（北村）】 ありがとうございます。今回初めてウェブ回答も入れるように仕様を変えました。

ただ一方で、例えば職員課ですとか、ほかのところで調査や回収をやっておりますが、どうしても保育園、児童館、学童保育所などパソコンなしで働いている部署があるんですが、そういうところはやはり紙で届いたほうが書いて答えられるという意見があつて、回答率は高いというふうに聞いたことがあります。

ですので、今回初めてウェブ回答もやるんだとなりますと、職員課長のほうから心配だというような意見もいただきまして、逆に回答率が下がるのかもしれないけど、そこは頑張つてやってみたらいいのではというような御所見をいただいたところであります。

前回の調査でも未回収が幾つかあるんですけども、その理由が分からないです。匿名で回収していますので。今回、ウェブ回答にしたところで、どの方が回答したか、誰が回答していないかというのが紙を回収したときよりさらに推測は難しくなるわけですけども、職員についてはちょっと今回も一部、外部には紙を配り、内部のパソコンを持っている職員についてはウェブの利用推進でアナウンスをしようと思っております。

【倉持会長】 願ひいたします。

【降旗委員】 個人の携帯からはできないんですか。

【事務局（北村）】 できます。

【降旗委員】 職場にあるパソコンからじゃないとできないということになるとあれですけど、今の時代、やっぱり結構そっちでいけるんじゃないかなと思います。絶対回答しろとは言っていないので、回答したくない人は回答しなくていいんですよ。だから、それに集約したほうがいいのかというふうに。お忙しいでしょうから。

【倉持会長】 でも、まだ慣れていない方も一定数まだまだ。

【降旗委員】 いるんですかね。いらっしゃるんですか。

【倉持会長】 はい。

【降旗委員】 分かりました。

【倉持会長】 なので、今回は両方でやってみて、サイトやウェブのほうの回収がいいのであれば、また次回のほうはよりフォーカスしていくというところも考えられるのかなと。

【降旗委員】 はい、了解です。

【倉持会長】 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ちょっとまだこの次がありますので、本日はこの程度にしたいと思います。またメールで意見も受け付けていますので、事務局のほうで受け付けていただきたいんですけども、いつ頃まで可能ですか。

【事務局（北村）】 では、まだ足りないところがありましたら、御意見をお寄せいただければと思います。

この先の予定ですが、調査票を修正いたしまして、8月23日頃にはもう確定させた上で印刷に回したいというスケジュールでございます。ですので、ちょっと短くて大変恐縮ですけれども、8月9日金曜日までを締切りにさせていただいて、追加の御意見等がありましたらお寄せいただければと思います。メールでもファクスでも様式はどのような形でも結構です。集まりましたらまた皆様のほうに報告をいたします。

なお、最終案ですけれども、この後もう日程が迫っておりますので、こういった集まった会議ができませんので、修正した最終案につきましては、正副会長と私どもに一任とさせていただきます。お願いいたします。

【倉持会長】 ありがとうございます。調整後の最終案の決定については、正副の会長と事務局のほうで一任させていただくということでもよろしいかと思っております。お願いいたします。

では次に、議題（2）のアの「第6次男女共同参画行動計画」推進状況調査について、こちらがまだ残っておりますので、事務局からお願いいたします。

【事務局（北村）】 では、資料7を御覧ください。ちょっと大きくしてA3版でお配りしております。今期初めての方もいらっしゃると思いますので、改めてこの審議会の役割と調査票の見方ですとか、御意見の出し方、そして、今後のスケジュール等を御説明させていただきます。

この審議会では、現在推進中の第6次の行動計画の推進状況について意見を述べ、評価をし、市長に宛てた提言を提出していただくという役割がございます。前回の審議会のほうでは、お持ちいただいた第6次の行動計画の冊子を見ながら簡単ではございますが説明したところです。

全部で110の事業が展開されておりまして、担当部署は毎年度推進状況を自己評価して報告します。その報告結果が調査票1と調査票1の別紙になります。審議会の皆様のお役目としましては、この報告結果を受けて、気になった項目について評価、審議し、御意見をまとめて年度末に市長のほうへ提言として御提出いただくことになっております。

調査票ですけれども、フォーマットは昨年度と変更ございません。一番左の欄の基本目標から担当課までは計画書の中身をそのまま転記しているところですので毎年変わります。こちらはもし資料が見切れていましたら冊子のほうを御覧いただければと思います。

真ん中の欄の実施した内容から右側が、各担当課のほうで記載し、自己評価しているところになります。実施した内容の欄で、※【調査票1 別紙】にて回答とあるところについて補足いたします。

チラシやパンフレットなどの啓発物の配付、配架のみや市報、ホームページ等の周知啓発のみの事業については、定例的に行われていることもありまして評価が難しいという御意見がございましたので、斜線にして評価対象から外しております。こちらは別紙に一覧としてまとめておりますので、御確認ください。

なお、110事業もございますので、一つ一つこの場で御審議いただくのは大変時間的にも厳しいところもございますので、御意見等につきましては昨年同様、資料8として意見・質問シートを御用意しておりますので、こちらに御記載の上、事務局のほうにご提出いただければと思っております。

事務局のほうでは、担当課のほうにフィードバックしまして回答をいただき、次回の審議会にお示しさせていただきます。なお、資料8にありますが、担当課のほうから詳しいヒアリングを希望される場合は丸をつけてお知らせください。こちらの意見・質問シートですけれども、締切りは先ほどの調査票と同じく8月9日金曜日までにさせていただければと思います。まとも次第、各課へ展開しますので、御協力お願いいたします。

次回、10月の審議会の開催前には御希望がありました課にヒアリングを行いたいと思

っております。昨年度は指導室に来ていただきました。そのあと審議会を開催して、意見・質問シートに対する各課の回答なども含めて意見交換をしていただきまして、提言案について協議に入りたいと思っております。その後、12月の審議会では、報告書を冊子の形でお配りいたします。12月は提言案について御審議いただきまして、1月から3月の審議会にて提言を完成し、市長のほうへ提出いただくという流れになっております。

長くなってすみません。以上になります。

【倉持会長】 今、非常にタイトなスケジュール案がありましたけれども、いかがですか。

【石田委員】 すみません。この資料8の意見シート、添付して送っていただけますか。メールで。

【事務局（北村）】 メールで送らせていただきます。

【石田委員】 お願いします。書けるかどうか分からないけれども。

【倉持会長】 多少遅れても何とかなるかもしれないです。

【石田委員】 ちょっと9日は厳しい。

【倉持会長】 できるだけ9日に間に合わせていただければありがたいということかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【事務局（北村）】 多少のずれは構いません。まとめて各課に依頼して、それを回収してということになりますので、その作業時間をちょっといただければなど。9月の中旬にはもう次の審議会の準備が始まってまいりますので、ご協力をお願いいたします。

【倉持会長】 お願いいたします。今言われたことをちょっと整理しますと、令和5年度の推進状況調査結果、この横長の表ですけれども、それについて昨年度も委員だった方は御存じのとおり持ち帰ってゆっくり見ていただいて、意見などがあれば後でこれはデータを送ってくださるのでそれを利用する方もいらっしゃると思いますが、そこに打ち込んだり、あるいは実際にこれに記入していただいて、それを8月9日までに事務局に送っていただくということが御提案としてありました。大丈夫ですか。初めての方もいらっしゃるかと思いますが。

昨年度提言も出していまして、毎年提言を出しているのですが、昨年度の提言もホームページに掲載していますので、それなんかを見ていただいて、小金井市にこういうことを男女平等推進審議会としては提言したということが載っていますので、そういうものを見ながらそこら辺がうまく反映されているかという視点でも見ていただくといいのかもしれない。参照していただけたらと思います。

それから、この追加資料のほう、説明がありましたけれども、資料7の資料のほうは各

審議会等で女性の比率がどうなっているのか、このとおりの割合が載っていますので、こちらなどが昨年度と比べてかなり努力しているか努力が足りないかという視点でも見ていただくといいかもしれません。

また、ヒアリングということで、昨年度は教育委員会の指導室の方に来ていただいたと記憶しています。今年度もどなたかに来ていただいてさらに詳しくいろいろなことをお聞きになる機会を設けていただいていますので、どこかお願いしたいと思うんですけれども、特にここがいいというものがありましたら、この場でもいいですし、あとで御意見をいただいてもいいと思います。

今ざっと見ていただいて、何かこの調査票についての御質問だとか御意見だとか、あるいはそのヒアリング調査について今回はここにお願ひできないかなというような御提案とかがあれば、時間があまりないんですけれども、お願いいたします。

【降旗委員】　　ちょっと宿題をこなすに当たっての確認で恐縮ですけれども、資料7のところの調査票1と調査票の別紙というものがありますよね。ここの調査票1のほうの、例えば一番上のところに(1)の人権うんぬんかんぬんのところで、自己評価欄に斜め線が入っている。これらのものは【調査票1 別紙】にて回答ということなので、自己評価もしないという理解で合っていますか。

【事務局(北村)】　　はい。そのとおりです。ただ、御意見をいただいても構いません。御提言には反映させていただきます。配架だけのものの評価を毎年やっていくことが難しいということで外させていただいているのが、これは前々期の審議会のほうで決まったようでございます。この期ではない、もっと前の期の方ですね。

【降旗委員】　　加えてもうちょっとだけ、それはなぜ自己評価というところをほかのものと同じようにしないかというのでできないという話でしたけれども、その代わりにこの配付場所とか、配付部数等、数量的なものを報告しているので足りるのではないかと、自己評価までは難しいし要らないのではないかと整理で今回からですよ。

【事務局(北村)】　　今回もです。

【降旗委員】　　も？　いつでしたっけ。

【倉持会長】　　そうですね。このリーフレットの作成とか配付に関しては、前日も多分自己評価はなかった。

【事務局(北村)】　　はい、していません。

【降旗委員】　　あっ、そうでしたっけ。失礼しました。ちょっと誤解していました。今回からなくなったのかなと思いました。大丈夫です。

【倉持会長】　　これに対して意見を言うていただくことは構わないので、配付状況につ

いてももう少しこういう情報が欲しいんだとかということもあると思いますので、作成してこういうふうに配付している、それは載っているんですけど。どこに配付したかは載っていなかったでしたっけ。

【事務局（北村）】 配付したかはこの資料にあります。

【倉持会長】 リーフレットを作成し、配付先……。

【吉田委員】 この表の③の「男女の生活の安定と自立を促す取組」というものが抜けていますが。

【事務局（藤榮）】 すみません。

【倉持会長】 効果があったと思われる男女共同参画の視点の項目ですね。

【事務局（藤榮）】 そうですね。③が空欄になっているところが資料の誤植になっております。③という形で評価していただければ。

【事務局（北村）】 もう1点、誤植がありまして、事業内容という欄にA+2、B-2という字が入ってしまっています。こちら誤植です。無視してください。

【吉田委員】 各ページ全部そうだね。

【事務局（北村）】 すみませんでした。

【吉田委員】 いいです。

【倉持会長】 リーフレットの作成に関しては、発行、配付については発行場所とか発行部数を書いてあるところもあるけれども、全部が書いてあるわけではない？

【事務局（北村）】 精査していませんけれども、こちら各担当課のほうで作成していますので、もし記載が足りていないというものがありましたら御指摘いただければと思います。

【倉持会長】 見方が分からないとかがありましたら。あとはヒアリングですね。ヒアリングしたいところとかがありましたら……。

【小山田委員】 資料7の左上の四角は重点施策とあるんですけども。1ページ目のこの四角……。

【事務局（北村）】 そうですね。ちょっと見えなくなっている。重点施策というものが計画のほうにございますが、こちらデータだと色はついているんですけども、白黒だと出てこないの、すみません。黄色く塗ってある欄がありまして、ちょっと薄く網掛けにはなっているんですが色がうまく出ていません。重点施策というものが決まっているんです。

【事務局（藤榮）】 重点施策の箇所を口頭でお伝えさせていただきますので、御一緒に御確認をいただきたいと思います。

まず1つ目が1枚目の一番最下段の②人権・男女平等に関する講演会等の開催という項目、こちらの(5)人権に関する講演会等の開催というものから2枚目の(7)「こがねいパレット」の開催という項目の計3つの事業についてはまず重点施策として掲げているものとなります。こちらは御確認いただけましたでしょうか。

まだございまして、続きまして、少し先に進みまして、6ページ目の真ん中ちょっと上です。②若い世代への啓発・教育の推進という項目、こちらの(29)、(30)、2項目が重点施策として掲げているものとなります。お分かりいただけましたでしょうか。

また少し飛びまして、今度は13ページ目、こちらも下段です。(2)男性の家庭・地域活動への参画促進の①男性の家事・育児・介護への参画促進という項目、こちらが事業ナンバー(68)、(69)、そして14ページ目にかかっている(70)、(71)、この4つの事業が重点施策として掲げているものとなります。

続きまして、15ページ目、こちらの真ん中です。①一人ひとりが働きやすい職場作りの促進という項目、こちらの事業ナンバー(77)、(78)、この2項目も重点施策となります。

続きまして、今度は18ページ目の真ん中です。①男女の市政参画の促進という項目の事業ナンバー(97)、(98)、(99)、こちらの3つの項目も重点施策となります。

続きまして、19ページ、こちらの下段になります、①市職員や教職員の男女平等に向けた環境整備、こちらの事業ナンバー(105)、(106)、この2項目も重点施策となります。

以上です。

**【倉持会長】** 第6次の行動計画のほうで、重点と書かれているところが今言われたところですね。施策の主要課題……。

**【安藤委員】** 括弧重点施策って書いてありますね。

**【倉持会長】** はい。重点課題を中心に見ているけれども、ほかもぜひ御参照くださいということになるかと思えます。たくさんで申し訳ないです。ヒアリングを行う担当課について特に今のところは、これ多分見ていく段階で出てくるのかなと思うので、それもまた御意見いただければいいかなと思えますので、よろしくお願ひします。複数出てきた場合は、いつものことですが会長一任で決めさせていただければと思ひます。よろしいでしょうか。よろしくお願ひします。

では、まだ報告事項が残っているので、報告事項のほうに移りたいと思ひます。議題はここまでにさせていただいて、報告事項の(1)市議会の報告について事務局からお願ひしたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

【事務局（北村）】 それでは、資料9を御覧ください。前回の審議会以降の、市議会における男女共同参画室関連の質疑を御報告させていただきます。

第2回市議会定例会での一般質問では、安田議員と片山議員から御質問がありました。

安田議員からは、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律、いわゆる女性支援新法が令和6年4月に施行されたことを踏まえ、対応状況を問われるものでした。このときはまだ方針が決まっておられませんでしたので、市町村におきまして努力義務となっている計画策定について前向きに検討していくとお答えしております。また、周知啓発に取り組み、引き続き様々な相談に応じた連携を行っていくとお答えしております。

片山議員からは同じく女性支援新法に対する認識を問われましたので、改めて法の成立背景をお答えして、今後の研修などを通じて職員の資質向上に努めたいとお答えしております。そのほか、緊急一時保護宿泊費等助成については、これまでのところ利用に至った実績はないことをお知らせしております。

簡単ですが、以上です。

【倉持会長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

それでは、報告事項（2）その他ですが、事務局から何点かあるようですので、お願いいたします。

【事務局（藤榮）】 2点、御報告がございます。

1つ目が先日7月20日に令和6年度男女共同参画シンポジウムを開催いたしました。今年度は「ジェンダー統計からみる男女共同参画の現状と課題～小金井市民の男女平等観の問題点は？～」ということをテーマに掲げまして、専修大学経済学部教授の杉橋先生に御登壇をいただき講演をいただきました。当初、こちらは定員40人の先約申込み順という形で募集をさせていただきまして、事前の申込者数が17名でした。しかし、当日大変暑くて、なかなか御足労いただくのも大変な中での開催ということもありまして、当日の御欠席の御連絡をいただく方も複数名おられた関係で、実際に御参加いただいた人数は10名となりました。

今年の講演の内容というものは、まさに今、皆様に御議論いただいている市民意識調査、こちらの内容をベースに市民の男女平等意識についての現状ということを先生のほうに御解説をいただいたほか、各種男女別の統計資料を基に現状の男女差についても御説明をいただきました。また、ジェンダーギャップ指数を用いて実際の日本の状況についての解説等もいただきました。

先生からは、そのジェンダー統計というものをうまく活用してほしい、時には統計データを疑って見てほしいという御発言もありました。御報告1点目は以上になります。



2点目は、正式にお知らせはしていない段階ではありますが、今年度も「こがねいパレット」という事業を予定しております。現在実行委員会の方々と議論を進めながら内容について精査を進めており、今年度の開催日と、講師が決まりましたので、御報告です。

開催日は令和6年11月4日祝日の月曜日となりまして、午後2時から予定しております。場所は市役所の向かい側の商工会館の3階の萌え木ホールで開催を予定しております。今年は精神科医の香山リカさんをお招きします。御存じの方もいらっしゃるかと思いますが、テレビ等にも御出演されているような著名な方です。内容はまだ詰め切れてはいませんが、多様性というテーマと、あとは無意識の壁というキーワードを基に先生のほうに御講演いただくかと考えております。また詳細が決まり次第、周知をさせていただきたいと思っております。

こちらのほうからは以上となります。

【安藤委員】 パレットのことで質問いいですか。

【事務局（藤榮）】 はい。

【安藤委員】 今年度の実行委員の人数って。

【事務局（藤榮）】 今年度は5名の方に実行委員として御就任いただいております。今月も会を開催予定です。御年齢としては40代が多いかなという形で、子育て中の方の御参加も結構多くいただいているような形になります。

【安藤委員】 ついでにあともう一ついいですか。

【事務局（藤榮）】 はい。

【安藤委員】 周知方法でメーリングリストとか、いろいろ今インターネット上でそれぞれの個人も含めてですけれども、チラシ用のデータを流したりして市民活動の場合はやっている場合が多いんですけれども、ちなみに、男女共同参画室からそういう市民のメーリングリストでここに流してくださいという、そういう要望をすれば、仕組みとして直接情報提供をすることができるようになっていきますか？

【事務局（藤榮）】 直接何か団体さんをお願いをするような周知の方法は取ってはおりません。今回のシンポジウムについては、LINEを使ってイベントをやりますというお知らせを流すということはさせていただきました。そこをきっかけにお近くの方にお声をかけていただいている方が中にはいらっしゃいました。

【安藤委員】 分かりました。今後の周知の仕方としては、より多く参加されるかどうかは分からないけれども、男女平等に関するシンポジウムなりパレットを知ってもらったほうがいいわけですね。

そうした場合に、こがねつとという子ども・子育てのネットワークが100ぐらいの団

体のメーリングリストを持っていて、子育て支援課も部分的に行政上は関わっているという形になっているので、そういうところに流してほしいです。無関係ではない男女平等のことに活発にやっているネットワークに積極的に情報提供していけるような形になればいい。今年度そういう形を検討していただきたいなというふうに思っております。

以上です。

【倉持会長】 前回もいろいろ年度の終わりのときに言われていたと思うんですけども、配信の仕方とかもオンラインの……。

【安藤委員】 そうそうそう。

【倉持会長】 そこら辺、もったいないですよ。住人だけというのは。

【安藤委員】 庁内の関係性というか、そういうインターネット上のアクセスの仕方とか、市報が出ないと情報がもらえないとか、いろいろな縛りが部局同士あるような、ないような話もかつては聞いたことがあるので。もうそういう時代ではないと思うので、決まったよと、これは市報のほうにも載せるけれどもLINEのほうも、それから、大きな市内の女性子育て支援関係のところにも流しますよという、そういうふうに別に隠しておくことのないように、ぴっところやればいいんでしょう。今は簡単なわけで、職員間や庁内の関係性も含めて積極的にやっていただきたいなというふうに思います。

以上です。

【倉持会長】 もう一つ報告事項がありますので、よろしく願いいたします。

【事務局（北村）】 最後に1点だけ報告事項がございます。

男女共同参画室が窓口となっている苦情処理窓口に、7月22日付けで1件申出がございました。この苦情や相談を受け付けた場合は、男女平等推進審議会、こちらのほうに適時報告することになっております。

については簡単ではございますが、まずは報告をさせていただきます。内容を簡単にお伝えしますと、今月、市が主催する体育祭でゴルフ大会が催されるのですが、開催場所となるゴルフ場の規定により男性35歳以上、女性20歳以上が対象となっていることが差別的であるということで是正を求められているというものになります。

このあと手続に従いまして、苦情処理委員の方に調査を依頼する予定ですが、まだ事実関係や背景も不明なところがありますので、本日のところは案件報告のみとさせていただきます。

以上です。

【倉持会長】 ありがとうございます。まだ調査前ということなので、この場では報告だけにとどめておきたいと思いますが、また何かありましたら御報告いただくということ

でよろしいでしょうか。ありがとうございました。

皆さんのほうから、ほかは何かございますか。

【石田委員】 すみません。会議に直接関係がないんですけども、今頂いた子育て応援ブックの表紙にピンクのマークがございます。これがあまり周知されていないかと思うのですが、これは小金井桜が名勝として指定されて100周年、今年の12月9日なのですが、100周年の記念式典も予定されております。今、駅とか学校の表のところに小金井桜指定100周年と書いた幕が各学校の外壁に、今日もC o C oバスに乗っていましたが、私は東町のほうの、昨日かな、三小のほうにやってあって、ほかにもやってあるので、そのままこのマークを使っているんで、ちょっと認識して、意識していただいたらと思います。8日に祭典も予定されていますので、また広報とか何かで出ると思うのですが、すみません。実行委員をしておりますので、ぜひ皆さん、触れてください。お願いいたします。

【倉持会長】 どうもありがとうございます。ほかに何かよろしいですか。大丈夫でしょうか。

それでは、本日の議題は全て終了いたしました。少し時間を過ぎてしまいましたが、これで閉会といたします。皆様、お疲れさまでした。

— 了 —